



## 横手市の社会保障政策について

立身 万千子 議員

### 障害者にあたたかい市の助成策を

**質問** 障害者自立支援法施行を10月に控え、その内容が障害者本人、家族、施設運営者各方面にとって死活問題であることが明らかになってきた。今、緊急に市がやるべき事は障害程度区分の判断基準の見直しなどを国へ要請すること、市の独自助成策を講じることの2点と考える。手話通訳やガイドヘルパー等の派遣費補助、在宅と地域での受け入れや就業場所の確保など基盤整備が急務である。市では独自助成策を講じる考えがあるのか。

**答弁** 市の独自助成については、自立支援法の基準に従い、利用者世帯の課税状況による上限額の設定及び社会福祉法人減免の実施、住民税非課税世帯の利用者に対する食費の減免、また施設利用者に対する個別減免、光熱水費の補足給付等を行って

おり、現在のところ、これ以上の独自の助成は想定していない。

### 地域支援事業について

**質問** 今年度具体化した事業と来年度予定の事業は何か。一般高齢者施設について具体化の予定はどうか。事業の利用料は徴収するのか。また滞納者への対処はどうするのか。

**答弁** 市では本年度、特定高齢者を対象として筋力向上トレーニング事業や生活改善事業などを行っている。また、元気な一般高齢者に対しては介護予防に対する普及啓発事業を実施している。来年度以降については、健康の駅事業に絡ませながら、トータルな方向付けを検討したい。利用料については、事業によりある程度の負担をお願いしている。介護保険料の滞納者に対しては利用について制限はしないが、未納者に対しては介護保険証の更新時に指導している。



## 地下道の安全対策を急げ

土田 百合子 議員

### 障害者施策について

**質問** 障害のある方々の一番の要望は、学校卒業後の働く場所と居場所づくりの設置である。東部には旧横手市横山町の健康の駅事務所内のスペースに1ヶ所と、赤坂にはふれあい作業所「太陽の園」があり、西部には旧大雄村の「ユー・ホップハウス」が設置されている。今後の障害者計画の中に南部地域（増田、平鹿、十文字）に障害のある方々の働く場所と居場所づくりを計画するのか。

**答弁** 小規模作業所の南部への設置については、8地域のバランスを考慮した計画が当然必要と考えている。その観点から検討してまいりたい。

### 富士見地下道の安全対策について

**質問** 藤里町の事件を機に、下校時にPTAの皆様、地域の方々の協力をいただき、見守隊が活動している。

しかし、この体制の強化にもかかわらず、網の目をくぐるように変質者が出ている。また、地下道の中は、落書きを黒く消した所が22ヶ所あり、辺りを暗くしている。地下道の距離も長いので、非常用のベルまたは防犯カメラの設置などの安全対策が必要でないか。

**答弁** 当面の対策として、蛍光灯を黄色灯から白色灯へ切り替える。揭示コーナについては活用を図りたい。防犯ブザーはおよそ70万円、防犯カメラは290万円の設置費用がかかるが効果等を検証し検討したい。

なお、十文字地下道については国土交通省との協議が必要である。できるだけ気持ちよく安全に利用していた、できるだけ清掃活動の推進も併せて検討する。

その他の質問事項  
・高齢者福祉計画について